

令和3年3月12日

【照会先】

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活支援推進室

(担当・内線) 相談支援係 布野(3149)

(代表電話) 03(5253)1111

障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について

障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について、今般取りまとめましたので、公表します。

【調査目的】

障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障害者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な障害保健福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要である。

そうしたことから、更なる相談支援事業の充実を図っていくため、昨年度に引き続き、全市町村（市町村数 1,741）及び全都道府県を対象として、令和2年4月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施した。

※ 平成23年4月時点の調査対象は、全国1,747市町村、47都道府県のうち被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く1,619市町村、44都道府県であるため、平成23年4月時点の状況や平成22年度の実績については被災3県を除くデータとなっている。

【ポイント】

I 基幹相談支援センター、指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所等

- 基幹相談支援センターは45%（778市町村・946箇所）の市町村が設置。
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所数は10,563事業所。
このうち市町村から障害者相談支援事業の委託を受けていない事業所は79%（8,363事業所）。
- 指定一般相談支援事業所数は3,551事業所。
このうち市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は41%（1,454事業所）。
- 指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の数は23,954人。

II 相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

- 平成18年度から平成31年度までの間の、相談支援従事者初任者研修等修了者は145,596人、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修修了者は248,637人。

【調査結果の概要（市町村）】（括弧内は別添資料 1：調査結果（市町村）のページ数）

1 障害者相談支援事業

- 実施形態は、単独が 60%（1,040 市町村）、複数市町村共同（単独＋複数市町村共同を含む）が 40%（701 市町村）。(P1)

- 実施方法は、直営のみが 9%（162 市町村）、委託を含むが 91%（1,579 市町村）。(P1)
 <障害者相談支援事業の実施方法>

実施方法	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
直営のみ	15%	12%	11%	11%	10%	10%	10%	10%	9%
委託を含む	85%	88%	89%	89%	90%	90%	90%	90%	91%

- 運営方法は、3 障害一元化して実施が 83%（1,457 市町村）、障害種別ごとに実施が 13%（225 市町村）、地域包括支援センターと一体的に実施が 3%（47 市町村）等。(P1)
 <障害者相談支援事業の運営方法>

運営方法	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
3 障害一元化して実施	79%	82%	82%	82%	82%	83%	83%	84%	83%
障害種別ごとに実施	17%	15%	14%	14%	15%	14%	13%	13%	13%
地域包括支援センターと一体的に実施	3%	2%	3%	3%	2%	2%	3%	2%	3%

- 28%（490 市町村）が 24 時間 365 日対応。(P1)
- ピアカウンセリングは、36%（634 市町村）が実施。(P2)
 - ・ 実施市町村を対象障害別にみると、身体障害が 78%（492 市町村）、知的障害が 62%（396 市町村）、精神障害が 83%（526 市町村）。(重複あり)
- 令和 2 年度の障害者相談支援事業に係る委託費の予算額の総計は、265.3 億円。(P2)
 - ※ 地域活動支援センター I 型が行う相談支援業務以外の事業費や居住サポート事業費等が含まれる。
 - ※ 1,741 市町村のうち相談支援を指定相談支援事業者へ委託している市町村数（1,579 市町村）で単純に割った場合、1 市町村当たり 1,680 万円（委託している市町村（1,579 市町村）の中には、「委託」のみの市町村と、「直営＋委託」を組み合わせている市町村の両方が含まれている。）。

2 基幹相談支援センターについて

- 45%（778 市町村・946 箇所）が設置。このうち、委託により設置している基幹相談支援センターは 83%（790 箇所）。(P5)

<基幹相談支援センターの設置状況>

実施状況	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
実施市町村	156	314	367	429	473	518	650	687	778
実施率	9%	18%	21%	25%	27%	30%	37%	39%	45%

- 基幹相談支援センターの窓口の設置場所は、市町村役所が 24%（226 箇所）、公共施設が 26%（244 箇所）など。(P5)
- 令和 2 年度中に設置予定の市町村数は、89 市町村。(P5)

3 基幹相談支援センター等機能強化事業について

- 57% (997 市町村) が実施。(P6)

4 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）について

- 16% (281 市町村) が実施。(P7)

※ 同事業は、平成 24 年度から地域移行支援・地域定着支援でも対応が可能。
〈住宅入居等支援事業の実施状況〉

実施状況	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
実施市町村数	208	191	220	253	257	269	283	282	281
実施率	12%	11%	13%	15%	15%	15%	16%	16%	16%

- 平成 31 年度の居住サポート事業における入居支援の実利用者は 1,557 人、24 時間支援の登録者数は 324 人。入居支援の実利用者 1,557 人のうち、一般住宅への入居に結びついた実利用者数は 647 人。(P8)

5 (自立支援) 協議会について

- 97% (1,681 市町村) が設置となっている。(P9)

〈(自立支援) 協議会の設置状況〉

設置状況	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
設置市町村数	1,629	1,650	1,651	1,669	1,696	1,692	1,668	1,675	1,681
設置率	94%	95%	95%	96%	97%	97%	96%	96%	97%
協議会数	1,137	1,155	1,160	1,169	1,196	1,203	1,201	1,195	1,195

- 1,195 協議会のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く。）がメンバーとなっている（自立支援）協議会は 85%（1,017 協議会）。(P9)

6 指定特定・指定障害児相談支援事業所等について

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所数は 10,563 事業所。このうち、市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は 21%（2,200 事業所）、委託を受けていない事業所は 79%（8,363 事業所）。(P11)

〈指定特定・指定障害児相談支援事業所数〉

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
指定特定・指定障害児 相談支援事業所数	2,851	4,561	5,942	7,927	8,684	9,364	9,623	10,202	10,563
委託相談支援事業所数	1,691 59%	2,032 45%	2,252 38%	1,952 25%	2,067 24%	2,365 25%	2,189 23%	2,207 22%	2,200 21%

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が 44%（4,639 事業所）、営利法人が 22%（2,317 事業所）、特定非営利法人が 17%（1,741 事業所）など。(P11)

- 指定特定・指定障害児相談支援事業者の窓口の設置場所は、障害福祉サービス事業所内
が 71%（7,482 事業所）、障害者支援施設が 8%（892 事業所）など。(P11)

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所で相談支援業務に従事する数は 27,605 人。
27,605 人のうち、相談支援専門員の数は 23,729 人。
27,605 人のうち、ピアカウンセラーの数は 686 人。(P12)

〈指定特定・指定障害児相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の人数〉

	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年
相談支援専門員の 人数	5,676	8,915	11,800	15,575	17,579	19,083	20,418	22,453	23,729

※ 指定特定・指定障害児相談支援事業所の指定以外に、指定一般相談支援事業所の指定も併せて受けている場合、指定一般相談支援事業所の相談支援の業務に従事する者の人数も含めている。

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の 7% (772 事業所) が 24 時間 365 日対応。(P13)
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の対象者は、「3 障害＋障害児」が 61% (6,435 事業所)、「3 障害のみ」が 17% (1,831 事業所)、「障害児のみ」が 6% (570 事業所)、「その他」が 16% (1,727 事業所)。(P13)
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所のうち、虐待防止センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 210 事業所、地域包括支援センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 106 事業所など。(P13)

【調査結果の概要（都道府県）】（括弧内は別添資料2：調査結果（都道府県）のページ数）

1 管内の指定一般相談支援事業所について

- 指定一般相談支援事業所数は3,551事業所。このうち、市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は41%（1,454事業所）。（P1）
- 指定一般相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が56%（1,992事業所）、特定非営利法人が15%（524事業所）、営利法人が14%（480事業所）など。（P1）
- 指定一般相談支援事業者の窓口の設置場所は、障害福祉サービス事業所内が67%（2,391事業所）、障害者支援施設が10%（339事業所）など。（P1）
- 指定一般相談支援事業所で相談支援業務に従事する数は13,012人。
13,012人のうち、相談支援専門員は10,854人。
13,012人のうち、ピアカウンセラーは412人。（P2）
- 指定一般相談支援事業所の15%（523事業所）が24時間365日対応。（P3）
- 指定一般相談支援事業所の対象者は、「3障害+障害児」が72%（2,548事業所）、「3障害のみ」が15%（518事業所）、「障害児のみ」が0%（10事業所）、「その他」が13%（475事業所）。（P3）
- 指定一般相談支援事業所のうち、虐待防止センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は154事業所、地域包括支援センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は59事業所など。（P3）
※都道府県が指定する事業所に加え、管内の指定都市、中核市が指定する全ての事業所を対象とするよう今年度より回答を統一した。

2 都道府県相談支援体制整備事業について

- 77%（36都道府県）が実施。（P4）
〈都道府県相談支援体制整備事業の実施状況〉

実施方法	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
実施都道府県数	35	37	41	38	37	37	36	37	36
実施率	74%	79%	87%	81%	79%	79%	77%	79%	77%

3 障害児等療育支援事業について

- 41都道府県が実施。また、78指定都市・中核市のうち、58市が実施。（P6）

4 相談支援従事者研修について

- 平成 18 年度から平成 31 年度までの間の、初任者研修修了者の合計は 145,596 人、現任研修修了者の合計は 48,945 人。(P7)
- 平成 31 年度から各都道府県において実施されている主任研修修了者の合計は 522 人。(P7)

〈初任者研修・現任研修修了者数〉

	～平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
初任者研修 修了者数	50,812	8,563	9,847	14,903	13,969	12,290	13,845	12,781	8,586	145,596
現任研修 修了者数	10,047	3,280	3,400	3,463	4,405	5,240	5,970	6,831	6,309	48,945
主任研修 修了者数	—	—	—	—	—	—	—	156※	366※	522

※平成 30 年度、平成 31 年度については、国で実施された主任相談支援専門員養成研修の人数を含む。

5 サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修について

- 平成 18 年度から平成 30 年度までの間の研修修了者の合計は、サービス管理責任者研修が 181,091 人、児童発達支援管理責任者研修が 48,914 人。(P8)
- 平成 31 年度よりカリキュラムを見直し分野を統合。平成 31 年度研修修了者:18,632 人。(P8)

〈サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数〉

分野	～平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
介護	26,367	4,662	4,580	4,522	4,938	4,610	4,959	5,085	18,632
地域生活 (身体)	2,346	270	238	382	292	300	497	247	
地域生活 (知的・精神)	23,627	4,009	3,957	3,835	4,013	4,161	4,555	4,644	
就労	24,892	4,957	4,879	5,081	5,581	5,848	6,304	6,453	
児童	8,112	3,355	3,847	5,267	5,703	6,340	8,033	8,257	
合計	85,344	17,253	17,501	19,087	20,527	21,259	24,348	24,686	18,632

6 都道府県（自立支援）協議会について

- 47 都道府県全てが設置。(P9)
- 47 都道府県のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く。）がメンバーとなっている（自立支援）協議会は 42 都道府県（89%）。(P9)
- 47 都道府県のうち、専門部会を設置しているのは 45 都道府県。このうち、課題別に設置している都道府県は 43 都道府県。そのうち、相談支援関係が 29 都道府県、人材養成関係が 29 都道府県、地域移行関係が 22 都道府県。（重複あり）(P10)